

第5章 参加と交流で築く、開かれたまち

第1節 参加と交流の促進

《現況と課題》

町民参加による行政の推進は、魅力あるまちづくりを推進していく上で不可欠なものであり、3町の合併により新しく誕生した本町においては、積極的な町民参加によるまちづくりが求められています。

本町を愛する町民が、白石町を考え、白石町をつくる、という認識に基づいて、町民と行政が協力し合いながら共につくる「まちづくりの体制づくり」も必要となっています。

また、世代を超えた町民交流や、町内・町外を問わない地域間交流の推進も求められています。

《めざすべき方向》

町民のまちづくりに対する意識の醸成を図りながら、町民と行政の信頼関係と協働体制を築いていきます。

また、まちづくりの主役としての町民が参加する交流活動に対して、参加機会の拡充と活発化、さらに、世代を超えた町民交流と、広範囲に渡る地域間交流を推進します。

《施策の体系》

基本方針	主要施策
1 参加と交流の促進	(1) 地域活動の推進
	(2) 協働体制の確立
	(3) 地域間交流の推進



《主要施策》

(1) 地域活動の推進

コミュニティ活動、ボランティア活動やNPO活動など、町民自らが主体となって進めるまちづくり活動の活性化を図ります。

(2) 協働体制の確立

町民主体のまちづくりを推進するため、地域のコミュニティ組織等とのパートナーシップのもと、行政と地域住民との協働体制の確立を目指します。

(3) 地域間交流の推進

地域資源を生かした他地域との交流事業や町民相互の交流拡大を図るためのイベントなどを行い、地域の活性化と個性豊かなまちづくりを推進します。

コミュニティ活動とは？

自治会、町内会等と名称は様々である。住民の「自治」組織が全国のあらゆる自治体で形成されており、行政主導ではなく、住民の自発的、主体的活動を言う。

ボランティア活動とは？

自発的に（自発性・主体性の原則）、他者や社会のために（社会性・連帯性の原則）、金銭的な利益を第一に求めない（無給性・無償性の原則）活動のこと。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会をめざして、さまざまな人や団体とつながり、ネットワークをつくりながら、社会の課題の解決に取り組む活動（創造性・先駆性・開拓性の原則）。

NPO活動とは？

「NPO」は Non-Profit Organization あるいは、Not-For-Profit Organization（非営利組織）の略で、企業（Profit Organization）と対比される用語。

営利を目的とせず、社会的な使命（ミッション）を持った民間の組織のことで、「民間非営利団体」と呼ばれる場合もある。

広義のNPOの中には、社会福祉法人、学校法人、医療法人等の公益法人を含むが、狭義のNPOは、市民たちの自発性に基づくボランティアグループや市民活動団体といった組織をさすことが一般的。

また、こうした市民活動団体の中には特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく法人格を持つ組織（特定非営利活動法人、通称ではNPO法人）もあれば、法人格を持たない組織もある。

パートナーシップとは？

立場や構成原理の異なる組織同士が、共通の目標を達成するために、共同で事業を立ち上げ、必要な資源（金、モノ、人、情報・知識、ノウハウ・技術、施設、場所、権限、社会的信用など）を提供しあい、パートナーそれぞれの特性を活かして分担すること。また、事業の内容、分担の取り決めについて、それぞれが情報を共有して対等な立場で協議することも重要な要件となっている。

第2節 健全な行財政運営の推進

《現況と課題》

高度情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済状況の変化により、町民の価値観が多様化し、行政需要は広い範囲において複雑化してきています。

地方分権等の社会動向に対応して、合併により新たな白石町が誕生しましたが、高齢化の進行や行政事務の増大、さらに町民ニーズの多様化・複雑化が予測されることから、行政運営の効率化と合理化、職員の資質の向上、社会情勢の変化に対応できるような行政運営体制の確立を図る必要があります。

《めざすべき方向》

社会環境の変化と多様化・複雑化した町民ニーズに対する細やかな対応とサービスを目指して、行政組織の見直しや効率化を図ります。

また、硬直化がみられる財政面に対して、事務事業の徹底した見直しと経費節減に努めます。

《施策の体系》

基本方針	主要施策
2 健全な行財政運営の推進	(1) 効率的で円滑な行財政の運営
	(2) 広域行政の充実

《主要施策》

(1) 効率的で円滑な行財政の運営

長期的展望にたった健全な行財政運営を基本としつつ、新たな国の政策の過疎地域指定による白石町過疎地域自立促進計画に基づき、住民サービスの向上、そして多様化、高度化する行政需要に対応します。

また、事務改善や「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークに簡単につながるユビキタスネットワークを推進し、事務の合理化・効率化を図ります。

また、地域振興のための基金の活用、受益者負担の適正化等の必要な財源の確保に努めます。

さらに、組織機構については、白石町定員適正化計画、特定事業主行動計画及び行財政改革大綱に基づき、住民の利便性・経済性を最大限に考慮します。

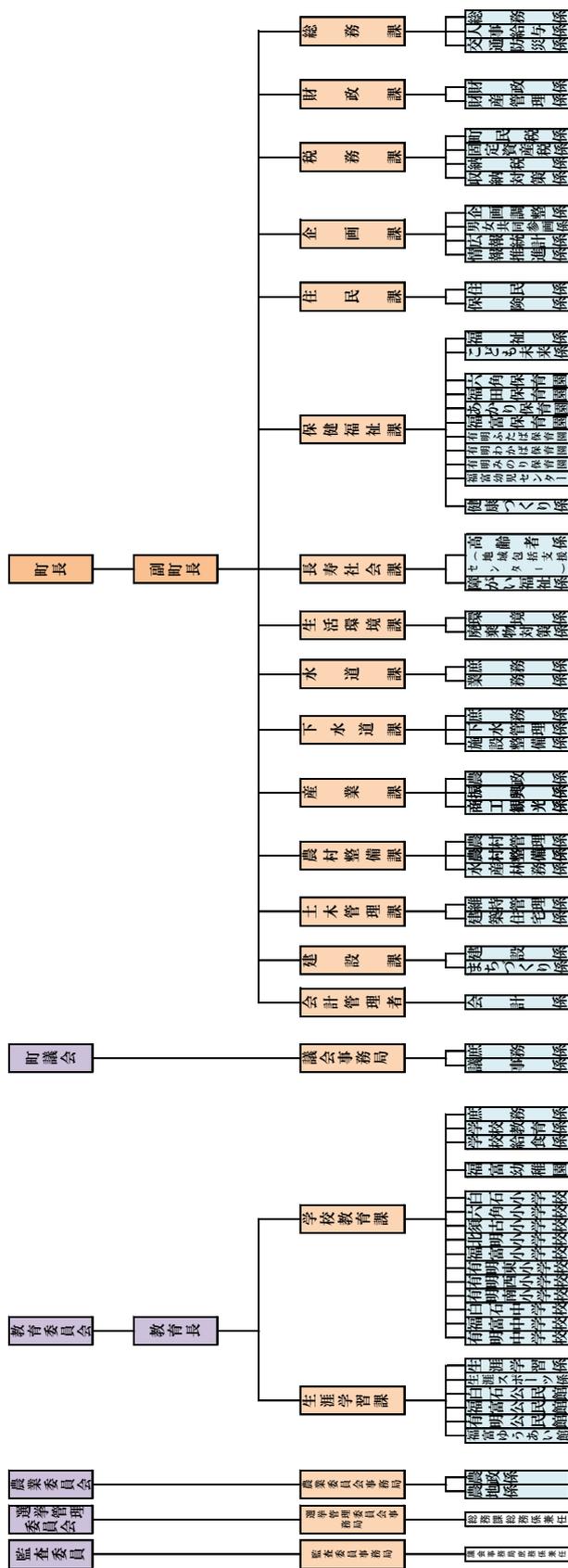
加えて、新庁舎完成により、組織機構の統合再編を強化し、効率的・機能的な行政運営体制を確立します。

(2) 広域行政の充実

介護・消防・葬斎・ごみ処理等については、広域圏において共同事務事業を実施し、より効率的で安定した行政運営に努めます。

また、幅広い分野での広域的連携を図り、共同事業の合理化・効率化、相互連携による事業の推進を図ります。

白石町役場組織機構図



(平成22年12月現在)